

仕 様 書

(注)仕様書中、「甲」は 新潟県新潟地域振興局長、「乙」は納入者を示す。

1 品名	無鉛レギュラーガソリン
2 規格・品質	JIS 2号
3 契約期間見込数量	21, 829リットル(確約するものでない。増減がある。)
4 納入場所	新潟地域振興局新津庁舎から半径4km以内の指定スタンド (フルサービス、セルフ式を問わない。)
5 納入契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
6 給油対象所属 及び公用車台数 ※令和8年4月の予定	新潟地域振興局 企画振興部 3台 県税部新津収税課 2台 健康福祉部 6台 農林振興部 35台 (農業部門19台・農村部門8台・林業部門8台) 新津地域整備部 8台 新潟地域振興局(新津地区) 合計54台
7 給油方法及び 給油の確認方法	(1) フルサービス給油所での給油の場合 ・職員は給油所従業員へ給油カードを渡し、給油所従業員が給油する。 ・給油後、給油所従業員は職員から給油レシート控えに自署による確認を受け、給油レシートを職員に渡すこと。 (2) セルフ式給油所での給油の場合 ・職員が給油カードにより給油する。 ・給油した職員が給油所の従業員へ給油レシートを提示するので、給油所従業員は車両番号から新潟地域振興局公用車であることを確認し、給油レシートに車両番号を記載(印字されている場合を除く。)の上、自署又は押印して職員へ返却するものとする。給油所でも給油レシート控えを保管すること。
8 支払方法等	(1) 各月の購入代金は、翌月に一括して請求書による精算払いとする。 (2) 乙は、上記6の所属(農林振興部は部門)単位として、1か月毎に使用量に基づき請求書を発行する。なお、車両及び日ごとの給油実績が分かる内訳書を添付すること。 (3) 内訳書は、各車両の1回ごとの給油日と給油量、1か月ごとの総給油量を明示すること。 (4) 請求金額は、所属(部門)ごとに1か月間の総給油量に税抜き単価を乗じ、消費税及び地方消費税を加えた額を請求額とする。また、請求書には税抜き額と税込請求額を明示すること。

9 その他	<p>(1) 甲は買い入れに際し、数量、納入期限等を通知して発注するものとする。この場合、甲が急を要するときに乙は、営業時間外であっても拒否できないものとする。</p> <p>(2) 甲は、契約時に上記6の公用車一覧表を乙に渡すものとする。</p> <p>(3) 乙は、初回給油時までに、車両番号を記載した給油カードを、甲に交付するものとする。</p> <p>(4) 市況の高騰又は下落により、契約金額が著しく不合理であると認められる場合は、甲乙協議の上、契約金額を変更することができるものとする。</p>
-------	---